

貸与奨学生とは？ [ホームページ：https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html]

家計基準の収入・所得の上限額の目安

(例) 会社員

(例) 自営業

世帯人数	想定する世帯構成	給与所得の世帯 (年間の収入金額)				併用貸与 (年間の所得金額)
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	
2人世帯	本人、親	779万円	1,036万円	707万円	371万円	628万円
3人世帯	本人、親、中学生	657万円	1,009万円	599万円	286万円	601万円
4人世帯	本人、親①、親② （無収入）、中学生	747万円	1,100万円	686万円	349万円	692万円
						306万円

※ 表中の数字はあくまで目安です。上記の目安を上回っていても、特別控除等により基準を満たす可能性があります。

※ 「併用貸与」とは、第一種奨学金と第二種奨学金を併せて利用することです。

※ 上記の目安とは別に、第一種奨学金の家計基準の特例（下記参照）があります。

→「貸与奨学金案内」7ページ

採用の基準は？

学力・家計の両方の基準を満たす人が対象になります。

学力基準

第一種 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が段階評価で3.5以上

第二種 高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等

※ 経済的に極めて困難な方には、第一種奨学金の学力基準の緩和があります。（次ページ参照）。

家計基準

→「貸与奨学金案内」5ページ

だれが申し込みます？

2022年度に大学等へ進学する希望を持ついて、次の（1）又は（2）のいずれかに該当する人が申し込みます。

（1）2022年3月に高等学校等（本科）を卒業予定の人

（2）高等学校等（本科）を卒業後2年以内の人

※ 2021年の秋季に卒業予定の人も対象になります。

※ 高卒認定試験合格（見込）者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。

※ 外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

いくら借りられるの？

あなたの進学先、通学形態によって定められている下表の金額から選択し、原則毎月1回、卒業まで振り込まれます。

進学先	大学		短期大学・専修学校（専門課程）		
	国公立	私立	国公立	私立	自宅外通学
奨学生の種類等	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学
最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円
第一種 奨学生	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円
最高月額 以外の月額	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
第二種奨学金	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
入学時特別贈額貸与奨学生					10,000円（10,000円単位）
					100,000円～500,000円（100,000円単位）

いくら借りられるの？

JASSOは、マイナンバーを利用して収集した収入に関する情報により、家計基準の審査を行います。

家計基準に該当するか、およびその目安は「進学資金シミュレーター」により確認することができます。

「進学資金シミュレーター」
<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※シミュレーターによる計算結果は、実際に申し込んだ場合の審査結果とは異なることがありますので、参考としてご覧ください。

QRコード

給付奨学金と何が違うの？

○返す必要のある奨学金です。

貸与奨学金は、「もらう」ものではなくあなた自身が「借りる」ものです。
あなたた本人が、将来、返還していく義務を負います。

○保証を付ける必要があります。

卒業後、返還することとなる貸与奨学金を利用する場合、保証を付ける必要があります。
機関保証又は人の保証（10ページ参照）のいずれかを選択する必要があります。
○貸与も月額を変更できます。

貸与を受けている途中で月額を変更することもできます。

第一種奨学金の「最高月額」は10,000円単位で選択できます。

給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整されます。

第一種奨学金の「最高月額」（併用貸与の家計基準（次ページ参照））を満たしている場合に選択できます。

入学時特別贈額貸与奨学生のみの単独利用はできません。（入学後、初回1回のみの奨学金です）

→「貸与奨学金案内」6～7・9ページ